

# ◎ 須坂市ため池ハザードマップ





## すぐに取り出せる場所に保管をしてください!

#### ため池ハザードマップとは

台風などの大雨や、近年頻発しているゲリラ豪雨、大規模地震の発生などによ り、ため池が決壊する恐れがあります。このハザードマップはため池近くで活動さ れている皆さまが、いざという時にいち早く避難できる様に、防災意識を持ってもら う事を目的として作成されています。



## ハザードマップを完成させましょう!

ハザードマップには、ため池決壊時の想定氾濫範囲の一例や、指定避難場所等 が記載されています。そのため、ハザードマップが配布されましたら、自宅の位置 や勤務先・学校などの位置をマップに印をつけ、ご家族や地域の皆さまと地域の 危険個所などを話し合い、各ご家庭の避難場所、避難経路を追記してハザード マップを完成させましょう!



#### 緊急連絡先を決めましょう!

ハザードマップの地図面が完成したら、いざという時の連絡先を決めて、「緊急 時連絡先」欄を記入しましょう!



## 非常持出品を準備しておきましょう!

避難するときの持出品について話し合い、必要なものを準備しておきましょう! 記載されている「チェックリスト」を参考にしましょう

# 避難のときの心得

万が一、危険が迫ってきたら、正確な情報を入手して冷静に判断し、安全な避難を心が 避難時の心得

## 1日ごろの備え

非常持ち出し品の準備をしておきましょう。

自分の避難所や避難経路を確認しておきましょう。 一人暮らしのお年寄りなどに気を配りましょう。

②雨が強く降ってきたら

いつでも避難できるように、避難の準備をしましょう。 テレビ、ラジオ、インターネットなどで、最新の気象情報を収集しましょう。

市からの呼びかけに注意しましょう。

危険を感じたら自主的に避難しましょう。 自主的に避難する場合は、避難所の開設を市に確認しましょう。

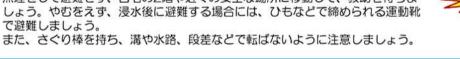
③避難するときは 避難勧告などの発令後は速やかに避難しましょう。 避難の際には、市・警察・消防などの指示に従いましょう。 火気の始末をしてから避難しましょう。 行動しやすい服装で2人以上で避難しましょう。

車での避難はやめましょう。 お年寄りや子供、病気の人などの避難に協力しましょう。

河川の近くや、土砂災害の危険がある場所はできるだけ避けましょう。

④万が一、逃げ遅れたときは

無理をして避難せず、自宅の2階や近くの安全な場所に移動して、救助を待ちま しょう。やむをえず、浸水後に避難する場合には、ひもなどで締められる運動靴 で避難しましょう。



## 情報にもとづいてとるべき行動

種 類	内容	とるべき行動
避難準備・ 高齢者等 避難開始	避難するのに時間を要する高齢者や障がい者の方が、速やかに避難行動を開始するように勧め、促すための情報。また、それ以外の方は、避難準備を勧め、促すための情報。	〈高齢者、障がい者等〉 速やかに指定された避難所等への避 難行動を開始してください。 〈上記以外の方〉 家族等との連絡、非常持出品の用意 等避難の準備を開始してください。
自主避難要請	避難勧告発令の前段として、区と市の協議に基づき、地元のみなさんの自主 的な避難に対して行政が支援するもの。	住民のみなさんは、区長の指示に従 い避難してください。
避難勧告	通常の避難行動ができる方が、避難行動を開始するように勧め、促すための情報。	通常の避難行動ができる方は、指定 された避難場所等への避難行動を開 始してください。
避難指示(緊急)	人的被害が発生する危険性が非常に高 い状況で、緊急に避難するよう命令的 に指示する情報	避難勧告等の発令後で、避難中の方は、避難行動を直ちに完了してください。 まだ避難していない方は、直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は、生命を守る最低限の対応をしてください。

※) 高齢者、障がい者等とは、災害が発生した際に、家族等の支援が受けられない、または家族だけでの支援が困難で、第 三者の支援が必要とされる方(高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、外国籍市民など)をいいます。

## 緊急時連絡先

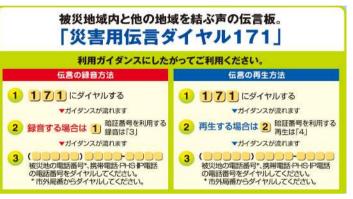
災害時には、家族間での連絡がとれないなどの事態が起こりがちです、さらに固定電話や携帯電話がつながり にくい状態が、長く続く恐れがあります。日頃から家族同士の連絡方法を確認しておきましょう。

家族・親族の氏名	連絡先(勤務先・学校など)	電話番号	携帯電話

~ 防災メモ(非常持出品保管場所、危険個所、ご近所の一人で避難が難しい方など記載) ~

#### 災害伝言ダイヤル

災害時には電話が混雑し、家族と連絡が取れない事があります。そんなときは、災害伝言ダイヤルがご利用できます



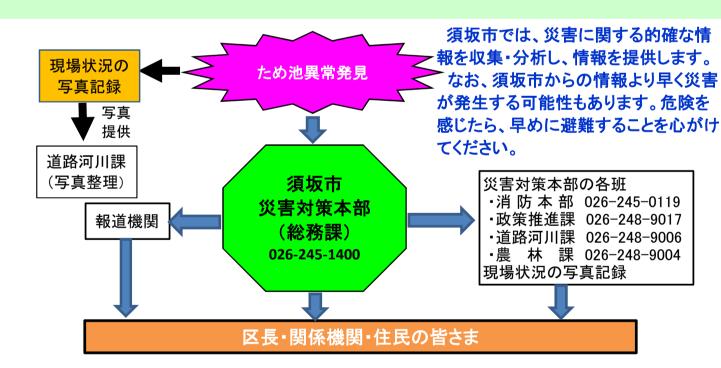


【初版発行】令和元年10月

### < 問 い 合 わ せ 先 >

須坂市役所まちづくり推進部道路河川課 TEL026-248-9006 須坂市大字須坂 | 528-1 HP http://www.city.suzaka.nagano.jp/

# 情報伝達経路



# 非常持出品・備蓄品チェックリスト

